

集団扱自動車保険のご案内

集団扱制度をご利用いただくと保険料が割安になります。
この機会に是非ともご契約くださいますようお願いいたします。

集団扱契約は、一括払・分割払とも引受保険会社の一般契約の一時払・分割払に比べ

約 **5%** 割安!!

集団扱分割払は一般契約と異なり
分割割増がかからないので約5%
割安となります。
集団扱一括払は一般契約一時払
に比べて5%割安です。

ご家族のお車も対象になります

保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方が「記名被保険者」「ご契約のお車の所有者」となる自動車対象となります。

等級・事故有係数適用期間(等級別割引・割増制度)は継承できます

他の保険会社・JA・全労済・全自共等からの切替もOKです。(一部等級が継承できない共済がございます)

《ご注意》個人契約の保険料の振替は、ご契約者の銀行口座からの振替となります(勤務先給与支払ではありません)

- 残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」について、次の条件を満たす場合に限りです。
保険契約者：一般社団法人愛知県医療法人協会の正会員・準会員（法人及び個人、会員の役員、会員の従業員）
記名被保険者・ご契約のお車の所有者：保険契約者、その配偶者、それらの方の同居の親族、それらの方の別居の扶養親族
※ なお、次のような場合には集団扱特約が失効することがあります。
団体からの脱退・退職等により保険契約者の数が10名未満となった場合

愛知県医療法人協会 集団扱自動車保険 お問い合わせ・お見積りのご依頼

ご契約やお見積り、詳しいご説明をご希望の方は、下記担当代理店「株式会社エフケイ」に直接お電話いただくか、「愛知県医療法人協会」ホームページのトップページ下段にあります、『愛知県医療法人協会会員向け集団扱自動車保険のお問い合わせ』からお入りいただき、お問い合わせ・ご相談のフォームに必要事項をご入力の上、ご送信ください。 順次、ご対応させていただきます。

愛知県医療法人協会 <http://www.a-iho.or.jp/>

※個人情報取り扱いに等につきましては、エフケイ・あいおいニッセイ同和損害保険 各社ホームページをご参照ください。
※このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・クルマの保険」パンフレットおよび「重要事項のご説明・契約概要のご説明・注意喚起事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

ご連絡
お問い合わせ先
(取扱代理店)



株式会社エフケイ 医療法人担当：大須賀

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-2-15 Tel 052-232-8484 Fax 052-232-8485

引受保険会社

MS&AD

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社